

物 件 調 書

				保留地番号	1 3 6	
所 在 地	東谷山七丁目 2 8 番 1					
住 居 表 示	東谷山七丁目 2 8 番街区					
地 積	1 7 4 . 9 7 m ²	地 目	宅 地			
接面道路の幅員及び構造	南側約 8 m の市道に接面している。					
法 令 等 に 基 づ く 制 限	都市計画法または 建築基準法	第一種低層住居専用地域		※ 法令に基づく諸規制等の詳細については、事前に鹿児島市建築指導課等関係機関に照会のこと		
		建ぺい率	6 0 %			
		容積率	1 0 0 %			
	宅地造成等規制法	・ 宅地造成工事規制区域内				
	都市再生特別措置法	・ 立地適正化計画区域内 ・ 居住誘導区域内				
	土砂災害防止対策 推進法	・ 土砂災害警戒区域内 ・ 土砂災害特別警戒区域内（一部）				
	景観法	・ 景観計画区域内 （市街地：台地ゾーン）				
鹿児島県建築基準 法施行条例	・ がけに近接する建築物に 該当する可能性あり					
私道等の負担に関する 事項	負担の 有無	無	負担の 内容			
供給処理施設の状況				事 業 所 名	電話番号	
	電 気	可	九州電力(株)鹿児島営業所		0120-986-804	
	上水道	可	鹿児島市水道局		099-257-7111	
	下水道	可	鹿児島市水道局		099-257-7111	
	都市ガス	可	日本ガス（株）		099-250-5127	
交通機関	バ ス	県営住宅前（鹿児島交通） 希望ヶ丘県営住宅前（あいばす）まで 約 1 6 0 m				
公共施設等までの 直線距離	小学校	東谷山小学校	物件の東方 約 7 3 0 m			
	中学校	東谷山中学校	物件の東方 約 8 7 0 m			
参 考 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上水道の給水負担金が必要となります。詳細については、鹿児島市水道局給排水設備課へご相談ください。 ・ 当該地は、土砂災害警戒区域内及び土砂災害特別警戒区域内（一部）に指定されているため、建築の際に規制がかかる可能性がありますので、鹿児島市建築指導課等関係機関へ照会を行ってください。 ・ 住宅等を建築する際に地盤補強等をされる場合の当該費用はご購入者様のご負担になります。 					

* 物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料です。物件は現状有姿でのお引渡しとなりますので、必ずご自身において現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。

位置図



パスコ及びIPCのCopyright

写真



西側から撮影



寸法図

